

abira

2

2025
no.224
あびら



令和7年1月12日開催 「安平町二十歳の集い」

今年新たに、二十歳の仲間入りをしたのは平成16（2004）年4月2日～平成17（2005）年4月1日に生まれた方々。安平町では166名が二十歳を迎えられ、追分公民館にて「二十歳の集い」が開催されました。

今年の「二十歳の集い」は、早来すずらん太鼓保存会による太鼓演奏から始まり、心を震わせる太鼓の音色が、二十歳の門出を祝うように、真っ直ぐに響いていました。

二十歳を迎えられた皆さん、この度は誠にありがとうございます。



今日まで育て、支えてくれた家族、ご指導いただいた先生方やいつも優しく見守ってくださった地域の皆様へ、二十歳を迎えたことをご報告するとともに、感謝の気持ちを改めて強く感じています。

今日という日は、二十歳という大きな人生の節目を迎えた私たちにとって、これから変わりゆく社会の中で、どのような夢や希望を持って生きていくべきかを考える良い機会となり、二十歳一同、より一層身が引き締まる思いです。

すでに就職してる者、学業に励んでいる者など、立場はさまざまですが、一人ひとりが自分の行動に責任を持ち、社会の一員として常に向上心を持って、邁進してまいります。

二十歳の集い代表 鈴木 なぎさ さん



式辞

安平町教育委員会 井内 聖 教育長



大切なのは自分の選んだ道を心から信じ、その道のりを楽しむことです。他人と比べる必要はありません。自分のペースで自分らしく挑戦し続けてください。そして、挑戦する中で得た経験や学びは、必ずや皆さんの力となり、周囲の人々にも良い影響を与えることでしょう。皆さんが挑戦を楽しむ心を忘れず、どこにいても新たな未来を切り拓き、その未来が、希望と喜びに満ちたものでありますように安平町から願っています。

祝辞

及川 秀一郎 町長

本日を、権利と義務を自覚した立派な社会人として、精神的に大きく飛躍する重要な節目にしていただきたいと存じます。皆様がこの21世紀を担う若人として、責任と誇りを持って明るく健全な明日の社会を築く原動力となられまそう心から期待しております。

祝辞

多田 政拓 議会議長

これからの人生は、決して平坦な道のりだけではなく、苦しく困難なときもあるでしょう。それを1つ乗り越えると人生の糧となり経験となります。困難を乗り越えるために、強い信念を持って立ち向かってください。皆さんの未来は、無限の可能性を秘めています。



及川町長より記念品を授与される
木戸 翔太さん



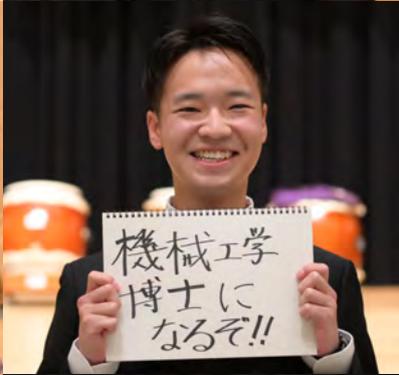
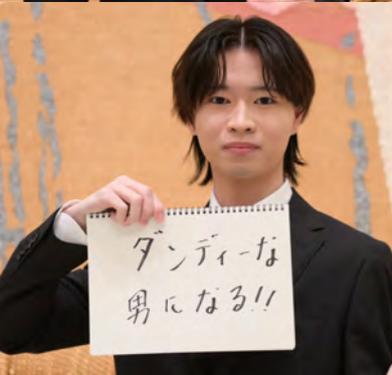
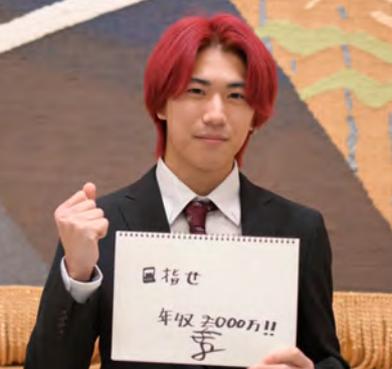
山根弘文教育委員より二十歳の証
を授与される森田 早瑛さん

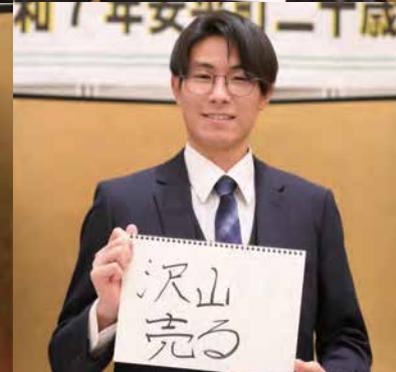
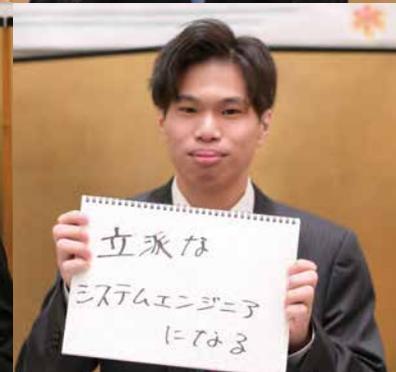


二十歳を代表して「交通安全宣言」
を行う田崎 駿太さん

祝 二十歳の夢

二十歳を迎えられた皆さんの
「夢」を教えてくださいました





お知らせ

町や道など
からのお知
らせです。

全国一斉情報伝達試験 の実施について

2月12日(水)11時、全国瞬時
警報システム(Jアラート)
を用いた情報伝達試験が行わ
れます。この試験は、全国一
斉に行われ、防災行政無線か
ら「これは、Jアラートのテ
ストです」とのメッセージが
3回放送されます。

また、あびらチャンネルの
データ放送やホームページも
緊急画面に切り替わります。
実際の災害などとお間違えな
いよう注意してください。

問合せ

総務課総務グループ

☎②2511

柏が丘球場内特設「雪 上パークゴルフ場」営 業中止のお知らせ

冬季、柏が丘球場内にて営
業している「雪上パークゴル
フ場」ですが、積雪量不足の
ため、今年度の営業について

は中止としました。

オープンをお待ちいただい
ていた皆様には、大変ご迷惑
をお掛けしますが、ご理解の
ほどよろしく願います。

問合せ

教育委員会事務局

社会教育グループ

☎②97036

HPVワクチン公費助 成対象期間の延長につ いて

平成9年4月2日から平成
21年4月1日の間に生まれた
女性のうち、令和4年度から
令和6年度中にHPVワクチ
ンを接種している方で、全3
回の接種を完了していない方
は「HPVワクチンの公費助
成対象期間」が、令和8年3
月31日まで延長されます。

全3回の接種が完了してい
ない方で接種を希望される方
については、町内医療機関に
ご予約の上、早めに接種して
ください。

・令和4年度～令和6年度中
に未接種の方

公費助成期間が延長されま
せんので、令和7年3月31日

までに接種してください。

・令和4年度～令和6年度中
に接種している方

残りの接種を、令和8年3
月31日までに完了してくださ
い。

町内医療機関（接種予約先）

あびら追分クリニック

☎②52531

渡邊医院

☎②2250

問合せ

健康福祉課健康推進グループ

☎②97071

ふるさと納税（12月実績）

安平町は、たくさんの方に
応援いただいています。

寄付件数 14,303件
金額 207,516,100円

地域おこし協力隊員 募集中！

募集対象：都市地域在住の方

UIJターンなど、広く知人へ情報提供をお願いします。

UIJターンとは、Uターン、Iターン、Jターンの頭文字から取った言葉
で、現在住んでいる地域から移住することを指します。



募集案内は
こちらから

【問合せ】政策推進課政策推進グループ ☎②2751

広告欄



一般社団法人
あびら観光協会
ABIRA TOURIST ASSOCIATION

道の駅あびら D51 ステーション スタッフ募集中！

| | | | |
|-----------|---|------------|---|
| 仕事 | ①特産品レジスタッフ②農産物直売所レジスタッフ ③テイクアウトコーナースタッフ | 待遇 | 社保完備、有給休暇、交通費支給、制服貸与、社員割引制度 |
| 勤務 | 週3日～5日（日数などご相談ください） 8時～18時（実働5～8時間のシフト制） | その他 | 令和7年春から働きたい方もご相談ください！ アルバイト（ペーカリー業務）も募集中！（土日祝9時～14時） |
| 給与 | 当初時給 1,020円～1,040円（年2回の賞与あり） | 問合せ | あびら観光協会 ☎0145-29-7751 電話連絡の上、写真付き履歴書をご持参ください。 |

福祉灯油等特別対策事業のお知らせ

対象世帯につき、福祉灯油購入費用10,000円

在宅の低所得高齢者などを対象に、冬季間の灯油などの経費に対する経済的支援を行います。
対象条件をご確認いただき、該当する場合は3月10日(月)までに申請してください。

■対象となる世帯

- (1)高齢者世帯 世帯主が満65歳以上で、町民税非課税の世帯（令和7年3月31日までに満65歳に到達する方を含む）
- (2)ひとり親世帯 満18歳未満（学生の場合は満18歳になった学年の年度末まで）の子を扶養する町民税非課税の世帯
- (3)しょうがい者世帯 障害者手帳（身体、知的、精神）を所持している方、または障害年金受給者がいる町民税非課税の世帯（どちらも町民税非課税の世帯に限る）
※同一住居において複数の世帯が存在する場合は、いずれかの世帯のみを対象とします。

■対象外となる世帯

- ・生活保護世帯
- ・介護保険施設^{※1}または高齢者施設^{※2}、しょうがい者施設、児童福祉施設に入所している世帯（ただし、配偶者が在宅で支給要件を満たしている場合を除く）
- ・課税世帯と同じ住居に居住している世帯
- ・申請者が入院中である世帯（申請をした日を基準日とする）

※1 介護保険施設とは、特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、特定施設入居者生活介護施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設などをいいます。

※2 高齢者施設とは、高齢者を対象とした共同生活施設全般となります。

■申請方法

振込希望口座番号のわかるものを持参の上、必要事項を申請書に記入し手続きをしてください。
役場への来庁が難しい場合、電話などでご連絡いただければ申請書を自宅まで郵送します。
また、代理申請を行う場合は、申請書の代理申請者欄に必要事項を記載してください。

■申請先

健康福祉課福祉グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

■助成方法

申請書に記載された口座に振り込まれます。

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎ 7071

広告欄

各種ギフトを豊富に取り揃えております!

| | | |
|----------|-----------|---------|
| 出産内祝 | 結婚内祝 | 御見舞のお返し |
| 新築内祝・御挨拶 | お香典・法要お返し | 入学・進学内祝 |
| お中元・お歳暮 | 景品 | 記念品 |

カタログギフト・お米券・ビール券のお取り扱いもごさいます!

贈り物の専門店 **タイトー** 苫小牧市新開町4丁目2-12 公式ホームページはこちら Instagram 随時更新中!

TEL (0144) 53-0901 贈り物のタイトー 検索 検索
FAX (0144) 53-0903 https://okurimono-daitoh.jp/

広告欄

あなたの悩みに **面談 電話 完全無料**

相談予約 **0144-35-8373**
ダイヤル
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)
土曜 10:00~13:00

お気軽に **電話で相談** **011-281-8686**
ハロー弁護士相談 月~金曜日10:00~16:00(祝日・年末年始は除く)
1回15分 相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

自衛官募集対象者情報の除外申請について

毎年、自衛隊が募集対象者へ案内を送付するため、自衛隊法などにに基づき、自衛隊に個人情報の適切な管理の徹底を求めた上で対象者の情報を提供しています。

自己の個人情報の提供を望まない方については、除外申請を提出していただくことでその情報から除外することとなりましたので、ご希望の方は次のとおり手続きをお願いします。

【募集対象者の個人情報提供】

対象者 安平町に住民登録している方のうち、令和7年度中に18歳および22歳になる男女で、日本国籍の方

・18歳になる方 平成19年4月2日から平成20年4月1日生まれ

・22歳になる方 平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれ

提供する情報 氏名、生年月日、性別、住所

【除外申請】

受付期間 2月5日(水)～3月31日(月)

申請方法 下記窓口で手続きいただくか、町ホームページから様式をダウンロードし、書類を郵送してください。
また、右記二次元バーコードからも除外申請を行えます。



除外申請はこちらから

窓口・提出先 〒059-1595 安平町早来大町95番地
安平町役場総合庁舎（総務課）
〒059-1931 安平町追分中央1番地40
安平町役場総合支所（住民サービス課）

問合せ 総務課総務グループ ☎ 2511

「あびらスマートワーク推進協議会」を 設立しました

本協議会は、令和6年5月7日に締結された「あびらスマートワーク推進プロジェクト」に関する連携協定において、安平町が目指す将来像「子育てと仕事が両立できるまち」「若年層が働きたいと思えるまち」「新たな価値創出による認知度向上」を実現するために行う各種施策の相互連携と、地域課題や地域実情を把握している町の活動団体や企業と連携を図るため設立し、令和7年1月7日に「第1回あびらスマートワーク推進協議会」を開催しました。

第1回目となる会議では、関係団体から委員として選出された方に対し、連携協定の締結期間である令和9年3月31日までを任期として委嘱状を交付するとともに、当日の出席者で現在の取り組みの進捗や今後の事業展開などについて情報交換を行いました。

今後、本協議会における相互連携のもと、官民協働による地方創生の実現を目指していきます。

問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511



「災害時の避難所等における外部給電 可能な車両からの電力供給の 協力に関する協定」を締結しました

12月26日、株式会社トヨタレンタリース新札幌と「災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害発生時などにおいて円滑な災害応急対策を実施することを目的として、避難所などにおける外部給電可能な車両からの電力供給について必要な事項を定めるために締結されたものです。

これらの協定を通じ、更なるまちの安全、安心を目指していきます。

問合せ 総務課総務グループ ☎ 2511



さあ、一緒に！ 国勢調査員大募集

 国勢調査2025

調査期日
2025年
10月1日

調査には、多くの調査員の協力が必要です。調査員の募集を随時行っていますので、ご協力いただける方がいましたら、下記までお問い合わせください。

募集についての詳細は「国勢調査2025キャンペーンサイト」(<https://www.kokusei2025.go.jp/>)でご確認ください。

問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511



国勢調査 2025
キャンペーンサイト



安平町物産館からのお知らせ

住所：安平町早来大町 199 番地 1 (JR 早来駅横)

道の駅あびら D51 ステーション

D51 ベーカリー出張販売！

2月18日(火)

11時～14時 (売り切れ次第終了)

苫小牧税務署からのお知らせ (確定申告会場開設期間など)

次のとおり、確定申告会場を開設します。確定申告会場の混雑を回避するため、会場への入場には「入場整理券」(国税庁LINE公式アカウントで事前発行もしくは会場で当日配付)が必要です。

入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。期限間際になりますと確定申告会場は大変混雑しますので、早めの来場をお願いします。

確定申告会場では、次回以降の申告をスムーズに行っていただくため、マイナンバーカードを利用したスマホ申告をご案内しています。スマホ申告を行うためには、マイナンバーカードのほか、カード発行時に設定したパスワード(利用者証明用電子証明書および署名用電子証明書)が必要となります。

また、税務行政のデジタル化における手続などの見直しの一環として、令和7年1月から、申告書などの控えに収受日付印の押なつを行わないこととしましたので、書面で申告書などを提出される場合には、必要に応じて、ご自身で控えの作成および保有、提出年月日の記録と管理をお願いします。



「収受日付印の押なつ」
についての詳細

開設期間 2月17日(月)～3月17日(月)(土日祝日を除く)

相談受付時間 9時～16時

申告相談会場 苫小牧市労働福祉センター 2階ホール(苫小牧市末広町1丁目15番7号)

※苫小牧市労働福祉センターでは、電話による問い合わせはお受けしていません。

※マイナンバーカードに記載の「電子証明書の有効期限」にご注意ください。また、電子証明書は「転居・氏名の変更により失効」します。失効・有効期限を過ぎている場合は、自治体の窓口にご相談ください。

※ご自宅で作成済みの確定申告書は、税務署への郵送による提出にご協力ください(確定申告会場では提出できません)。

※上記開設期間中は、税務署の庁舎内には確定申告会場を設置していません。

※駐車場が狭く、大変混雑します。ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

問合せ 苫小牧税務署 ☎0144③3165

ポイントあびらからのお知らせ

■ 2月の毎週木曜日は5倍セール!

この機会にたくさんポイントを貯めて、お得にお買い物を楽しみましょう。

ポイントあびらの情報は
こちらから発信しています



Facebook



Instagram

問合せ ポイントあびら 早来本所 ☎②2789 (安平町商工会早来本所)
追分支所 ☎②2154 (安平町商工会追分支所)

国民年金からのお知らせ

■国民年金保険料の学生納付特例制度について

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられていますが、学生については、申請により在学中の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。本人の所得が一定以下の学生※が対象となります。

お手続きの際には、基礎年金番号通知書のコピー（年金手帳でも可）および学生などであることまたは学生などであったことを証明する書類（在学証明書、学生証の写し）をご持参ください。

※学生とは、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校に在学する生徒のことです。

■任意加入制度について

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間の保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます（国民年金の任意加入は、お申し出のあった日からとなります）。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間などが原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。

■付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料（16,980円）に加えて付加保険料（月々400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

■産前産後期間の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から産前産後期間の保険料免除制度が始まりました。

この制度は、国民年金保険料を月額100円程度引き上げることにより、国民年金の被保険者全体によって支えられています。

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。届け出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届け出をお願いします。

上記のお手続きをご希望の方は、役場またはお近くの
年金事務所にてお申し出ください。

窓口・問合せ

税務住民課戸籍グループ ☎ 2940

住民サービス課住民サービスグループ ☎ 2411

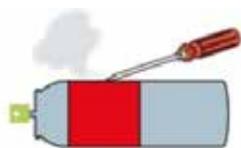
| | |
|---|---|
|  有害ごみ 令和7年4月から 実施 <small>ご協力をお願いします</small> | 「有害ごみ」に係る <ul style="list-style-type: none"> ・対象品目の追加 ・出し方の一部変更 を実施します |
|---|---|

変更前 令和7年3月31日(月)まで

変更後 令和7年4月1日(火)から

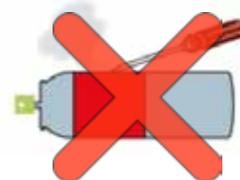
1 スプレー缶（エアゾール缶）、カセットボンベ（穴開けについて）

変更前



- ・中身を使い切る
- ・屋外などの風通しの良い場所で「穴を開けて」ごみに出す

変更後



- ・中身を使い切る
- ・**「穴を開けずに」**ごみに出す

不適切な場所、方法でスプレー缶などに穴を開けることによる火災事故が全国的に発生しており、広域処理をしている苫小牧市沼ノ端クリーンセンターでは、缶などに穴を開けていなくても適正に処理できることから、4月1日(火)から、スプレー缶などをごみに出す際の穴開けは不要とする出し方に変更します。

また、このことに伴い、消防支署および出張所がお年寄りなど穴開けに不安のある方を対象に行っている「使用済みスプレー缶（エアゾール缶）、カセットボンベの引き取り」については、3月31日(月)をもって終了となります。ご理解のほどよろしくお願いします。

2 電池類（収集対象電池の追加について）

変更前

- ・筒形、角型乾電池
- ・リチウム電池
- ・コイン電池
- ・バッテリー電池

変更後

- ・筒形、角型乾電池
- ・リチウム電池
- ・コイン電池
- ・バッテリー電池
- ・**【追加】小型充電式電池**
- ・**【追加】ボタン電池**

電池類をごみに出すときの注意点

「コイン型リチウム電池」「コイン電池」「バッテリー電池」「小型充電式電池」「ボタン電池」については「金属端子部分」を右図のようにテープなどで必ず覆ってください。

※ショートによる発火事故防止



小型充電式電池とは、充電して繰り返し使用できる電池のことで、次のようなマークが付いています。



充電式電池一体型製品とは

充電ができて、充電式電池が取り外せない小型電化製品のことで



充電式電池一体型製品には、リチウムイオン電池などの二次電池が内蔵されています。リチウムイオン電池などは、衝撃が加わると発熱や発火をする場合がありますので、無理に外そうとせず、そのまま「電池類」として透明な袋へ入れてごみに出してください。

有害ごみの出し方



有害ごみは、絶対に「もやせないごみ」に混入しないでください。

変更前



透明な袋で、他の有害ごみと混入しても可
※蛍光管や蛍光灯を除く

変更後



スプレー缶
カセットボンベ



ライター類



水銀式温度計などの水銀を含むもの、電池類、充電式電池一体型製品

上図の通り、必ずそれぞれ透明な袋に分けて入れ、ごみに出してください。

※蛍光管および蛍光灯は、これまで同様に、購入時の箱や筒に入れてごみに出してください。ケースが無い場合は、新聞紙などに包んで出してください。

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎ ② 3151 税務住民課生活環境グループ ☎ ② 2940

町道民税および所得税の申告相談が始まります

申告期間：2月17日(月)～3月17日(月)

確定申告の時期が迫ってきました。下記の内容を参考にご準備を進めていただき、期間中に済ませますようお願いいたします。

感染症対策のため、滞在時間の短縮にご理解とご協力をお願いいたします。

事業所得の収支内訳書や医療費の集計ができていない場合は、順番を後回しとさせていただく場合がありますのでご了承ください。

また、発熱や体調不良の場合は来庁をお控えいただくようお願いいたします。

所得税の確定申告について

【確定申告が必要な方の例】

- ① 農業や営業などの事業を営んでいる方や不動産所得、一時所得、配当所得、不動産の譲渡などがあり、その所得の合計が所得控除の合計額を超える方
- ② 年末調整を受けた給与以外に、所得が20万円を超える、または年末調整を受けた給与以外の給与収入が20万円を超える方

【確定申告ができる方】

- ① 各種所得控除の追加や修正により、源泉徴収された所得税が戻ってくる方
- ② 勤務先で年末調整を受けておられず、申告を行うと源泉徴収された所得税が戻ってくる方

【確定申告不要制度】

公的年金受給者の方は、年金収入400万円以下で他の所得が20万円以下の場合は確定申告の必要はありません。

※所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。

【申告に必要なもの】

- ① 本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ② 本人のマイナンバーがわかるもの（マ

イナンバーカードなど）

- ③ 給与、年金などの源泉徴収票（原本）
- ④ 収支内訳書（営業所得、農業所得や不動産所得がある方）
- ⑤ 生命保険などの満期保険金や定期年金の給付額がわかるもの
- ⑥ 各種所得控除（社会保険料、生命保険料、地震保険料、医療費、雑損控除など）の支払証明書、領収書、障害者手帳など
- ⑦ 本人の預貯金口座がわかるもの（所得税の振替、還付金受け取りのため）
- ⑧ 税務署から送られてきた確定申告の案内通知など予定納税の金額がわかるもの（該当の方のみ）

【ご注意ください】

- ① 農業所得、事業所得
・ 収支内訳書を作成してお越しください。
・ 減価償却費の計算やご不明な点は税務住民課税務グループへお問い合わせください。
- ② 社会保険料控除
国民年金保険料は、日本年金機構が発行する「社会保険料控除証明書」を添付してください。
- ③ 医療費控除
・ ご本人や生計同一のご家族のために支払った医療費が対象です。また、医療

費控除の対象となる交通費は原則、公共交通機関を使用した場合のみ対象となります。

「医療費控除の明細書」には「医療費通知」の添付が必要です。医療費通知の添付がない場合、または医療費通知に記載のない医療費や交通費がある場合は、医療費控除の明細書に記入の上お持ちください。

保険などで補填される金額は医療費から差し引かなければなりません。
眼鏡、補聴器の費用は医師による診療や治療を受けるために直接必要な購入費用のみ医療費控除対象となります。
予防接種や健康診断、人間ドックの費用は、原則として医療費控除の対象にはなりません。

・ おむつ代の医療費控除を受けるときは医師が発行する「おむつ使用証明書」などが必要です。
・ 税務署から領収書の提示を求められる場合がありますので、5年間は領収書を大切に保存してください。

④ 障害者控除
障害者手帳をお持ちでない場合でも要介護認定を受けている方は障害者控除に該当する場合があります。この場合、健康福祉課が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。

⑤ 扶養控除

- ・ 所得が48万円以下の扶養親族は扶養控除の対象になります。
- ・ 16歳未満の扶養親族は控除額の適用はありませんが、扶養人数が町道民税額に影響する場合があります。

※各種様式は国税庁ホームページからダウンロードするか、税務住民課税務グループにお問い合わせください。

町道民税の申告について

町道民税は、1月1日現在の住所地で前年中の所得に基づいて課税されます。申告書は適正な課税の資料となる大切なものですので、期限までに申告をお願いします。申告に必要な書類は、所得税の確定申告と同様です。

【申告書の提出が不要な方】

令和6年中の収入が給与や年金のみで医療費控除などの各種控除を追加されない方は、申告書を提出する必要はありません。所得税の確定申告書を提出された方も町道民税の申告書を提出する必要はありません。

【申告書の提出がないと】

申告書の提出がないと、各種手続きに必要な所得課税証明書の発行、国民健康

保険税などの軽減および医療費の限度額適用認定証などの交付が受けられないことがあります。収入がない方でどなたの扶養にもなっていない方は、申告書の提出をお願いします。

申告会場

■早来地区の方

会 場 保健センター2階（総合庁舎横）

受付時間 9時～12時 13時～16時

申告日 事業所得や不動産所得のある方のみ目安の日時をハガキでご案内します。
※3月は農業所得の受け付けが始まり、待ち時間が長くなることが予想されます。

■追分地区の方

会 場 ぬくもりセンター内申告会場

受付時間 9時～12時 13時～16時

申告日 下記のとおり、目安の日程を地区毎に分けています。
※申告会場入口は、総合支所入口ではなく、特設会場入口を設けていますので、こちらをご利用ください。

追分地区の方【申告日一覧】

| 月 | 日 | 曜日 | 割当地域・対象者など |
|---|----|-----|--------------|
| 2 | 17 | (月) | 花園地区 1丁目～2丁目 |
| | 18 | (火) | 花園地区 3丁目～4丁目 |
| | 19 | (水) | 若草地区 1丁目～2丁目 |
| | 20 | (木) | 若草地区 3丁目 |
| | 21 | (金) | 柏が丘地区、緑が丘地区 |
| | 25 | (火) | 青葉地区 |
| | 26 | (水) | 白樺地区 |

| 月 | 日 | 曜日 | 割当地域・対象者など |
|---|----|-----|--|
| 2 | 27 | (木) | 本町地区 1丁目～4丁目 |
| | 28 | (金) | 本町地区 5丁目～7丁目 |
| 3 | 3 | (月) | その他の地区 指定日に来られない方 |
| | 4 | (火) | 農業所得の方 この間、一般の申告も受け付けています (土、日曜日を除く) |
| | 17 | (月) | |

※受付時間以外はシステムメンテナンスのため申告をお受けできませんので、ご理解願います。

※所得税の確定申告は3月17日(月)までです。消費税申告については3月18日(火)から31日(月)までの期間（土日を除く）に税務住民課（総合庁舎）で受け付けを行います。

※消費税申告を一般課税（本則課税）で申告をする場合、仕入れ控除（経費）については、仕入先が課税事業者か免税事業者かの区分けをする必要があります。

問合せ 税務住民課税務グループ ☎ 2513

あびらの脱炭素

安平町でゼロカーボンを推進する取り組みの事例紹介や環境問題を改善するためのアイデアをお知らせします。

発信者 地域おこし協力隊ゼロカーボン推進員・岸本 佳也



**ZERO
CARBON
HOKKAIDO
ABIRA**

日常生活でできる省エネの工夫

ゼロカーボン社会を目指すためには、日常生活の中でエネルギーを無駄なく使う工夫が欠かせません。今回は誰でも実践しやすい省エネのポイントを4つご紹介します。

照明



家の中で最も効果的に始められるのが照明の省エネで、使っていない部屋の照明をこまめに消すだけでも、無駄な電力を減らすことができます。

また、白熱電球や蛍光灯をLED照明に切り替えることで、消費電力を大幅に削減でき、LEDは長寿命で交換頻度も少ないため節電と節約を同時に行うことができます。



冷蔵庫、冷凍庫

冷蔵庫の中身は7割程度に保つのが理想で、詰め込みすぎると冷却の効率が下がります。

一方で冷凍庫は食品を詰めることで冷気を保ちやすくなり、省エネにつながります。



待機電力の削減



待機電力とは、電源を切っても消費される電力のことで、テレビや無線ルーター、オーブンレンジなど、一部の家電製品で発生します。

スイッチ付きタップを活用して、就寝時や外出時に電源を切ったり、使用していない家電のコンセントを抜く習慣を付けましょう。

ただし、コンセントを抜くと録画予約や設定がリセットされる場合があるため、取扱説明書や仕様書を必ず確認してください。

また「省電力モード」などが搭載されている機器では、積極的にその機能を活用しましょう。



スマホの充電

スマホの充電器をコンセントに差しっぱなしにしておくと、待機電力が発生します。

一見微量に思えるかもしれませんが、家族で複数台充電するとさらに消費電力量が増えてしまいます。

充電が完了したら、コンセントから充電器を外す習慣を付けましょう。



これらの省エネの工夫は、小さな意識の変化で始められるものばかりです。一人ひとりの取り組みが、家庭内の電力消費を減らし、地域全体の省エネにつながりますので、皆さんもぜひ実践してみてください。

次号の「あびらの脱炭素」では、再生可能エネルギーの導入についてご紹介します



親子で楽しくスキンケア

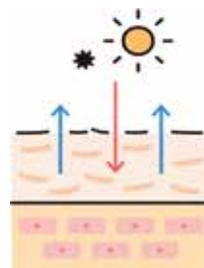
寒い日が続くこの季節、肌の乾燥が気になりませんか。肌の状態や季節に合わせたスキンケアで、皮膚のトラブルを予防し、親子で清潔な肌を保ちましょう。

■肌の役割

皮膚には体を守る「バリア機能」という大切な役割があり、このバリア機能により、体の水分の蒸発や細菌などの侵入を防いでいます。

しかし、皮膚の厚さは大人でもラップ1枚分程度で、赤ちゃんはその半分と言われており、バリア機能が未熟で乾燥していることが多いです。

乾燥によってバリア機能が低下すると、皮膚に細菌などが入り込んで「赤み」や「かゆみ」を起しやすくなります。



■スキンケアのポイント

- **清潔** 皮膚の汚れを取り除き、清潔を保ちましょう。硬いタオルなどでゴシゴシ洗うと、皮膚を傷つけ、皮脂を取り過ぎることがあるため、柔らかいタオルとたっぷりの泡で優しく撫でるように洗いましょう。
- **保湿** 保湿剤を使用することで皮膚の乾燥を防ぎ、バリア機能を保ちましょう。
- **保護** 衣服は皮膚への刺激が少ない物や通気性の良い物を選びましょう。外出時や日差しが強い季節には、日焼け止めを使うことも効果的です。

■季節に合わせたスキンケアを選びましょう

保湿剤にはさまざまな種類があります。

皮脂や汗が出やすい夏場はローションタイプ、乾燥が気になる冬場はクリームタイプやオイルタイプを使用するなど、季節によって保湿剤を使い分けることをおすすめします。

- **ローションタイプ** 水分が多く、化粧水や乳液のような使い心地です。
- **クリームタイプ** ローションタイプより保湿成分が高く、乾燥が気になるところに使用できます。
- **オイルタイプ** 肌の表面から水分を逃さないよう薄い膜を張ります。オイルタイプは保湿以外にも汚れの拭き取りなどのケアに使用できます。

スキンケアは、親子がコミュニケーションを取る機会でもあるので、スキンケアの時間が親子の楽しい時間となるように工夫し、スキンケアを通じて「楽しい」「安心する」などの気持ちを共有することもおすすめです。

また、スキンケアは皮膚トラブルを見つけるチャンスなので「赤み」や「かゆみ」が気になるときは、早めに皮膚科や小児科へ相談しましょう。





あびスポッチャー

安平町のスポーツ×カルチャー



町では、国の方針に基づき、部活動を学校から地域に移行し、子どもから大人までが文化やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組んでいます。今回は12月に実施したアンケートの調査結果と今後開催するイベント情報についてお知らせします。

「スポーツや健康に関する実態調査」の結果

町民を対象とした「スポーツや健康に関する実態調査」では、20代から70代以上の方、計62名の皆様にご回答いただきました。

「健康に関する項目」では、90%以上が健康だと感じる一方で、87%が運動不足を感じており、スポーツ庁で定める第3期スポーツ基本計画で目標としている「成人の週1回以上のスポーツ実施率が70%」に対して、今回の調査では45.2%と、全国平均の52%を下回りました。

運動できない理由として「忙しい」「生活で体を動かしている」などが挙げられ、逆に運動する目的は「健康・体力増進のため」が多くを占めました。

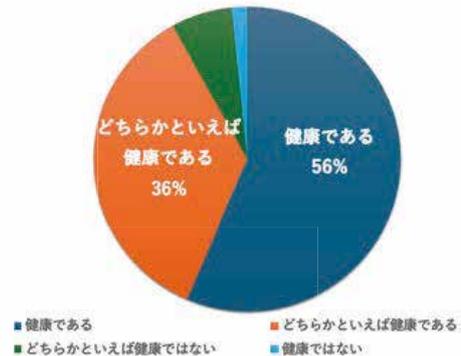
また、「運動・スポーツの大切さに関する項目」では、約97%が大切だと感じており、運動やスポーツへの関心が非常に高いことが分かりました。

さらに「週1回以上の運動を希望している方」が79%と非常に多く、自由記載欄ではスポーツ環境への要望も多くいただきました。

今回の調査結果は令和7年度以降の事業計画に反映させていただきます。

アンケート調査にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

健康状態について



あなたにとって運動・スポーツは大切だと思いますか



「スポーツアートチャレンジデー」開催！

2月22日(土)に「スポーツ・文化活動を知る」を目的としたイベントを開催します。このイベントは、部活動から地域移行したクラブなどの紹介や体験会を行うもので、どなたでも参加可能です。送迎バスも運行しますのでぜひご利用ください。

右記二次元バーコードを読み取り、専用フォームからお申し込みください。多くの皆様のご参加、お待ちしております。



専用フォーム

このような取り組みを通じて、文化・スポーツ活動を推進しています。

持続可能なスポーツ・芸術文化環境をつくるため、日々挑戦を続けていますので、引き続きご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

詳しくは
こちらへ



公式HP



公式LINE

問合せ：安平町教育委員会事務局 学校教育グループ
☎ 29 7036

受託者：NPO法人アビースポーツクラブ



あびら教育プラン



安平町は、“遊育”“あびらぼ”“ワクワク研究所”“ABIRA Talks”という4つの事業によって全ての世代に教育機会を提供しており、これら4つの総称を「あびら教育プラン」と呼んでいます。本紙面では、そんな「あびら教育プラン」の様子を町民の皆様に少しでもお伝えできたらと思っています！



「あびらぼ」から生まれた○○！

「あびらぼ」は「なんでもない日常におもしろフィルターを」をコンセプトにした放課後教室です。今回はあびらぼで、子どもたちがどんな挑戦を行い、どんな学びを得たのかをご紹介します。

まずは「イベント編」。「人を楽しませる方法とは？」をテーマに、子どもたちがイベントのコンテンツを考え、提案することに挑戦しました。今回は、アビースポーツクラブ主催の「きっずすぽーつデー」で実施するコンテンツを考えて、プレゼンを行い、見事採用！子どもたちが考えた「フラフープ鬼ごっこ」や「じゃまなのよけよう」など、スポーツの要素を取り入れた遊びをイベントで実際に実施しました。

続いては「交通編」。「今年度の学びの集大成！」をテーマに、室蘭線を利用した日帰り旅行プランを考えることに挑戦しました。列車や施設を調べて行程を考え、魅力が伝わる表現方法について試行錯誤した子どもたち。今後あびらぼ内でプレゼンを行い、選ばれたプランで実際に旅行へ行く予定です。

あびらぼの活動を通して「自分たちが考えた何かで、笑顔になる人がある」ということを体験した子どもたち。コンテンツやプランを考える上で、アイデアが浮かばなかったり、友だちと意見が合わなかったり、たくさん苦労もしていましたが、その大変さの先にある何かを、それぞれに感じ取ってくれたようです。

あびらぼの活動が気になる方は、ぜひご連絡ください。お子さんの入塾検討や「子どもたちとこんなことやりたい！」という思いもお聞かせください。お待ちしております。



ご自身の強みを生かして、あなたもぜひサポーターに。「あびら教育プラン」を地域みんなで作ってませんか？

「あびら教育プラン」についての詳しい情報はLINE、Instagramを通じて更新します！ぜひご登録ください！



LINE



Instagram



2学年見学旅行

12月3日～6日に2学年見学旅行を行いました。



今年の見学旅行の行き先は関西方面で、神戸行きの飛行機に搭乗。到着後はバスによる移動で、バスガイドさんの説明で神戸市内の歴史などを学び、姫路城を見学しました。

2日目の午前中は奈良公園散策と東大寺の見学、午後は京都に入り、金閣寺と主研修。

3日目は朝から大阪に移動し、ユニバーサル・スタジオ・オ・ジャパンを含む自主研修を行いました。



最終日は、海遊館とカップヌードルミュージアムを訪ねた。カップヌードルミュージアムでは、オリジナルデザインのカップに自分の好きな具材を入れ、世界で1つだけのカップヌードルを作成した。

追分高校です

153



この3日間、多くを学び、たくさん楽しんで2学年。今回の見学旅行で学んだことが今後の学校生活に活かされることを期待しています。

3学年集団カウンセリング

12月12日、3学年を対象とした集団カウンセリングを行いました。

本校ではスクールカウンセラーによる個別の教育相談のほか、授業時間を使って集団カウンセリングを実施しています。

「卒業後に向けた心構え」をテーマにスクールカウンセラーの講義を受け、エゴグラムチェックや自分の取扱説明書の作成など、各種ワークショップに取り組みました。



職業ガイダンス

12月13日、1、2学年合同で「職業ガイダンス」を実施し、事前に選択した2つの体験授業を受けました。

今回の職業ガイダンスは、体験授業などを通して、自らの進路意識の向上を図ることを目的としており、普段の授業とは違った「学びの体験」をすることができました。



【2月の行事予定】

10日(月) 推薦入試

12日(水)～14日(金) 学年末考査(1、2年)

21日(金) 誘致企業会による就労支援懇話会(1、2年)

26日(水) 進路講演会

28日(金) 同窓会入会式、卒業式予行

▶皆さんのご意見をお寄せください◀

北海道追分高等学校 (☎・FAX ☎ 2555)
〒059-1911 安平町追分本町7丁目8番地
ホームページで「追高の今」をご覧ください。
【<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>】



追高＝一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会え、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

追高＝一人ひとりを伸ばせる学校

道の駅あびら D51 ステーション

2月の情報

■イベント情報

2月9日(日) D51ミュージック

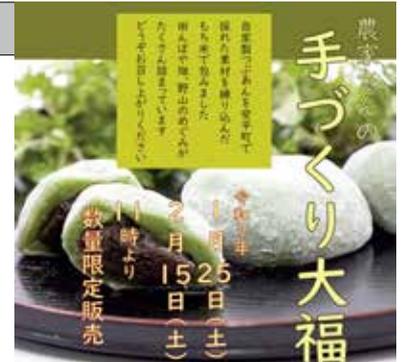
D51ステーションが一日限りのライブハウスに早変わり！道内で活躍中のアーティストが集結します。生ライブならではの臨場感をお楽しみください。

2月15日(土) JA女性部「手づくり大福」販売

自家製つぶあんを安平町で採れた素材を練り込んだもち米で包んだ手づくり大福。数量限定で販売します！

販売開始 11時～

1パック(3個入) 400円(税込)



■各コーナーからのお知らせ

| コーナー | 商品のご紹介、お知らせ(価格は税込) |
|--------|---|
| ベーカリー | <ul style="list-style-type: none"> ・ショコラクランチリュスティック 200円 ハード系の生地にチョコチップをたっぷり練り込みました。 ・抹茶デニッシュ 230円 宇治抹茶を混ぜ込んだ生地に抹茶クリームと黒豆を包みました。 |
| テイクアウト | D51豚丼 850円 町内で飼育されたケンボロー豚のロース肉を使用。醤油ベースのタレでご飯が進みます。 |
| 特産品販売 | <ul style="list-style-type: none"> ・おやつ工房ほしの 焼き菓子各種 各種400円～ ・コーヒースタンドシエスタ ドリップバッグコーヒー 1個200円、3個500円 今年のバレンタインは一味変えてみませんか。安平町で人気の「おやつ工房ほしの」の焼き菓子と「コーヒースタンドシエスタ」のドリップバッグコーヒーで決まり！ |
| ベジステ | 寒いこの時期は雑菌も少なく、ゆっくり発酵、熟成するので味噌作りに最適とされています。今年はベジステの大豆、糀を使って味噌作りにチャレンジしませんか。時間のない方のために美味しい味噌も販売中！(冬季は道の駅センターハウス内で営業) |

■屋内外出店情報

| テナント情報 | | |
|--------|------|---------------------------------|
| 屋内 | 館内物販 | 22日(土)～24日(月・休) 珍味・海藻の専門店「坂爪商店」 |

■鉄道資料館情報

2月～3月は(土)(日)(祝)のみの開館となります。ご了承ください(平日は閉館)。

海上保安官および海上保安学校学生（特別） 募集案内について

■海上保安官採用試験（令和8年4月採用）

受験資格 平成7年4月2日以降生まれで、大学（短期大学を除く）を卒業した方および令和8年3月までに卒業見込みの方

受付期間 2月20日(休)～3月24日(月)

第一次試験日 5月25日(日)

■海上保安学校学生（特別）採用試験（令和7年10月採用）

受験資格 令和7年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業後13年を経過していない方および令和7年9月までに卒業見込みの方

受付期間 2月20日(休)～3月13日(休)

第一次試験日 5月11日(日)

その他職務内容、受験の申し込みの詳細などについては、右記二次元バーコードを読み取るか、下記URLからご確認ください。

URL <https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/>

問合せ 第一管区海上保安本部千歳航空基地管理係 ☎0123 ㊟9118



海上保安庁
採用情報サイト

ほくでん
ネットワーク

か **ら** 連絡

停電の発生と解消を自動でお知らせします！
30秒でかんたん登録！
※ご利用には「友だち追加」が必要です。

LINEで📞

停電情報を
お知らせします！

〈ご案内〉

〈友だち追加〉

問合せ

ほくでんネットワーク
株式会社道央南統括支店
☎ 0120-060-0852

【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院（市外局番 0144）

| 月 日 | 外科 | | 内科 | |
|-----|--------|---------------|----------|---|
| | 病院名 | 電話 | 病院名 | 電話 |
| 2月 | 9日(日) | 同樹会苫小牧病院 | (36)1221 | 苫小牧市夜間・休日急病センター ※令和5年4月から、内科の休日当番病・医院は夜間・休日急病センターに統合されました。 |
| | 11日(火) | こうよう泌尿器科クリニック | (82)8620 | |
| | 16日(日) | 苫小牧日翔病院 | (72)7000 | |
| | 23日(日) | ハート整形ペインクリニック | (38)7000 | |
| | 24日(月) | にっしん泌尿器科クリニック | (71)1100 | |

右記二次元バーコードから町ホームページの「苫小牧歯科医師会の休日当番医」を確認することができます。



戸籍の窓口から

戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。



お誕生おめでとうございます

おおかわら うた 羽音ちゃん (女)【親・将/真衣】 12/5 早来栄町
ただ ふうか 風花ちゃん (女)【親・昌弘/麻子】 12/25 安平

安平町の人口、世帯数 (令和7年1月31日現在)

| | |
|-----|---------------|
| 総人口 | 7,202 人 (-14) |
| 男性 | 3,591 人 (-7) |
| 女性 | 3,611 人 (-7) |
| 世帯数 | 3,977世帯 (-8) |



お悔やみ申し上げます

じょうほう 城賢 サツ子さん (97) 早来栄町 12/8
にとべ 新渡戸 義博さん (82) 早来大町 12/16
つくだ 附田 榮子さん (89) 早来北進 12/24
みぎた 右田 頼子さん (87) 遠浅 12/31
むらおか 村岡 基成さん (54) 早来北進 1/4
やえがし 八重樫 勝さん (87) 安平 1/5

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全だよりをご確認ください。



からのお知らせ

営業時間

11時～22時

問合せ

☎ 2968

休館日

2月12日(水)

2月25日(火)

※2月の第2火曜日が祝日のため、定休日がずれていますのでご注意ください。



※各イベントの詳細は、町ホームページ「ぬくもりセンターからのお知らせ」をご覧ください。

【キッズデー】2月9日(日) 「君は冒険家！冬のトレジャーハント」

昨年ご好評いただいた参加型ゲームで、親子で楽しめるイベントです。館内に隠された文字を探して謎を解き、クリア報酬で景品をゲットしよう！

※当日入浴した小学生以下のお子さんが対象となります。

【カラダ測定会・ぬくもりサロン】

2月19日(水) 13時30分～16時 ぬくもりセンター

体組成測定のほか、14時から作業療法士による診断を受けられます。安平町社会福祉協議会によるレクリエーションも行いますので、ぜひご参加ください。10月までに参加いただいた方はポイントあびら年間ポイント付与の対象となる場合がありますので、2月、3月の測定会でもらい忘れのないようご注意ください。

※測定会当日に来られない方は3月31日(月)まで個別で測定やポイント付与ができますので、住民サービス課住民サービスグループ(☎ 2411)までご連絡ください。

【ぬくもりの湯感謝祭】3月22日(土)、23日(日)

2月22日(土)から当日まで抽選補助券を配布します。補助券3枚で1回抽選できます。景品の詳細は3月1日(土)からぬくもりの湯に掲示および町ホームページに掲載します。お楽しみに！

【ハッピーバスターデー】

誕生月に名簿登録で、町民の方は2回(町外の方は1回)入浴無料！

も〜っと
元気に
大き
な〜れ!

特別号

も〜っと元気に大きくな〜れ!では町内にお住まいのお子さま(小学校入学前)とそのご家族の掲載を募集しています。

掲載をご希望される方は、下記までご連絡ください。

「教えてください あなたの夢」についてのご連絡も引き続きお待ちしております。

総務課情報グループ ☎@2511



約18年前の写真



鈴木なぎささんと
お父さんの慎二さん、お母さんの恵さん

広報あびら 編集者コラム

総務課情報グループ 中崎 凌

「今年の広報2月号は、当日参加者全員を撮る!」これが中崎の広報作成における隠しミッションでした。

広報担当として2度目を迎えた「二十歳の集い」。

昨年から開始した特集企画「二十歳の夢」を今年も実施させていただきました。

昨年は、惜しくも2名、中崎の実力不足で撮影が叶わず、枕を濡らす日々が続いていましたが、なんと今回は、当日参加された二十歳の皆さん全員を撮影することができました!

撮影させていただいた皆さんと撮影に協力してくれた同僚に最大の感謝を申し上げます。

「二十歳の集い」は、私が教育委員会事務局に所属していた時から、特段思い入れのある事業の1つで、二十歳の門出を迎えた皆さんが、久しぶりの仲間との再会を楽しんだり、家族に感謝を伝えたり、皆さんの様子を見ているとちよつとウルツとくるような、とっても好きなイベントで、今年もウルツときましました。

二十歳を迎えられた皆さん、この度は、誠にありがとうございました。